

平成30年11月19日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

## 研修認定薬剤師制度に関する重要なお知らせ

(研修会開催計画書等提出)

平成31年4月1日から、研修会開催申請方法が次のように変更になります。

研修会開催計画書等の提出は、すべて薬剤師研修支援システム利用とし、平成31年4月1日以降は文書による申請を廃止します。ただし、受講シールの発送並びに研修会終了報告書の提出及び残余受講シールの返却は、これまでどおり（郵送）です。

なお、プログラム添付を可能にすること、実習研修会の開催申請も可能とすることなど、所要のシステム改修を平成30年度中に行う予定です。

また、移行準備のため、研修会開催計画書等の文書（郵送）による提出は、平成31年3月22日（金）までとし、3月23日～3月31日は受付を休止する予定です。